

従業員災害補償プランの おすすめ

本会では、会員企業の皆さまのための共済事業と致しまして、傷害保険制度（業務災害補償プラン）を導入しておりますが、この度、全国中小企業団体中央会制度への移行を図ることで、平成26年1月1日始期契約分より、現行の約24%割引→約59%割引になります。

本会の傷害保険制度は他制度と比較しても大変割安になりますので、これを機に会員企業のリスク管理と福利厚生充実のために積極的な活用をお願い申し上げます。詳しくは、以下サイトをご覧ください。

http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/20131106_kyousaidf

問い合わせ 本会商業連携支援部
☎043・306・3284

平成25年度中小企業施策総覧 発行のお知らせ

本書は、中小企業・小規模事業者の方々をはじめ、中小企業行政に携わる実務者や中小企業支援機

関の職員、さらには中小企業の経営支援に携わる中小企業診断士・税理士などの方々に対して、中小企業施策を網羅的に解説することを目的として編集しています。

本書を十分活用して頂けるよう金融や税制など、それぞれの分野における具体的施策の位置付けが一目でわかるような体系図や、施策についての理解を助けるための図表を数多く掲載するなど、利用者の利便性に配慮していますので、是非、一読下さい。

詳しくは、以下サイトをご覧ください
<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/souran/2013/index.html>

平成25年度「下請代金の受取等 に関する調査（中小企業等の取 引代金受取等に関する調査）」の 実施について

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の取引代金の受取の実態について、下請取引及び下請以外の取引における中小企業や大企業の代金支払方法の実態、金融機関における手形割引等を把握するための基礎資料とするため、約2万6千の事業者（大企業約5千

社、中小企業者約2万社、金融機関約600社）を対象として調査を実施しています。

調査票を受領した事業者の皆様におかれましては、ご多忙中誠に迷惑をおかけしますが、本調査の趣旨及び意義をご賢察の上、ご協力下さい。

詳しくは、以下サイトをご覧ください。
http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/forihiki/2013/131108shita_nkehnn

消費税転嫁対策窓口相談等事 業に係る個別相談窓口設置事業 及び専門家派遣事業の実施につ いて

平成26年4月1日に予定される消費税率の引上げに際し、消費税を円滑かつ適正に転嫁できるかどうかは、事業を行う方々にとって最大の懸念事項の一つです。

このため、本会では、現在政府において検討されております消費税率の二段階にわたる引上げに県内中小企業が円滑に対応することを目指すべく、消費税転嫁対策窓口相談等事業を実施致します。

本事業は、本会担当職員が随時

ご相談をお受けするほか、特定日を決めて専門家が直接ご相談をお受けする「個別相談窓口設置事業」と、地理的条件・日程等により講習会への参加や相談窓口での相談ができない場合、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象とした「専門家派遣事業」がございます。

つきましては、是非多くの方々
が本事業をい活用下さいますよ
う、ご案内申し上げます。

個別相談窓口設置事業

(1) 中央会職員の受付時間 平
日 午前8時30分～午後5時

(2) 専門家相談

12月12日(木)、12月17日(火)、
1月15日(水)、1月22日(水)、
1月30日(木)、2月4日(火)、
2月7日(金)、2月12日(水)、
2月19日(水)

専門家相談の時間帯は14時～17時です。

問い合わせ 本会商業連携支援部
☎043・306・3284

